広報 よしの
60 Anniversary 吉野町 町制60周年 ©YOSHINO town
2
平成29年2月
No.939

平成29年 吉野町成人式・新成人の集い

1月9日「成人の日」、吉野町中央公民館で平成29年吉野町成人式・新成人の集いが行われ、54名の新成人が出席しました。

華やかな雰囲気に包まれた会場で、県議会議員、町議会議員、町内の各種団体の方々やお世話になった先生方が見守るなか式典が執り行われました。

北岡町長は式辞で、「これからの人生、自分のことは自分で責任を持つ、そして人の役に立ち続ける意識を持ってください。皆さんの輝かしい未来に期待します」と新成人を激励しました。

町議会議長の祝辞の後、新成人を代表して、森本慎人さんが「新たなるスタートに立ち、これから未来に向かって邁進します。自然豊かな吉野町で、時を同じくした仲間と共にそれぞれの目標に向かい、一人一人が吉野町の礎となれるよう、胸を張って人生を歩んでいきたいと思います」と力強く挨拶をしました。

式典に続き、新成人の集いが開催されました。

この日のために、新成人の代表が10月から実行委員会を結成し、何度も会議を重ねて企画を練りました。集いでは、友人や恩師の方々と思い出話に花を咲かせながら、ビンゴゲームやアンケート発表など様々な催しで盛り上がりました。

成人の日を迎え、互いに新たな決意を胸にした新成人の皆さんが益々ご活躍されますことを心より祈念いたします。

吉野町公式フェイスブックページ
Facebook

町の動き

12月末現在 登録人口

男性	3,508 人	世帯数 3,382 世帯
女性	4,124 人	前月比 −19 人
人口合計	7,632 人	転入 4 人 転出 16 人
		出生 2 人 死亡 9 人

the most beautiful villages in japan

発　行／奈良県吉野町役場（http://www.town.yoshino.nara.jp/）
企画・編集／協働推進課 広報広聴室

吉野町は、平成28年５月３日に町制60周年を迎えました

議会だより

―条例の制定、一部改正案など可決―

平成28年第4回定例議会は、12月2日招集され、9日までの会期で開催されました。

本定例会では、7名の議員が町政について一般質問が行われました。

なお、可決等された案件の大要は次のとおりです。

条例案件

◆吉野町農業委員会の委員及び吉野町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することについて（可決）

◆吉野町農業委員会の委員の定数条例を廃止することについて（可決）

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法等の変更及び遊休農地の発生防止や担い手への農地集積を進めるための農地利用適正化推進委員の新設、並びに各委員の報酬等を定めるために条例の制定・廃止が行われました。

◆吉野町課設置条例の一部を改正することについて（可決）

社会情勢の変化、多様化する住民ニーズ及び新たな行政課題に対応し、政策調整機能の強化並びに地域住民自治活動の支援体制を充実させるため、総合政策課と協働推進課を統合すると共に総務課、財務課及び総合政策課の分掌事務の一部を変更するため条例の一部改正が行われました。

◆吉野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて（可決）

平成28年の人事院勧告により、国家公務員の給与改定に準じて、本町の一般職の職員の給与を改正すると共に、職員の休暇に関し、介護時間を休暇の種類に追加する等の条例の一部改正が行われました。

◆吉野町税条例等の一部を改正することについて（可決）

町税条例に関係する地方税法及び所得税法等の関係法令の一部改正に伴い、法人住民税及び個人住民税に関する延滞金計算期間の見直し、特定一般用医薬品等を購入した場合の医療費控除の特例制度の創設、利子所得及び配当所得等に関する特例の整備等のため条例の一部改正が行われました。

◆吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて（可決）

所得税法等の一部を改正する法律等の法令改正に伴う改正、並びに国民健康保険税の収支の改善を図るための税率の改正をするため条例の一部改正が行われました。

◆吉野町をきれいにする条例の一部を改正することについて（可決）

バーベキュー等でのごみ及び悪臭等の発生による環境破壊を防止し、町民の快適な生活と自然環境を守り、ごみのない美しいまちづくりを目指すため、バーベキュー等の許可区域の創設等に関し条例の一部改正が行われました。

◆吉野町水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて（可決）

◆吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて（可決）

簡易水道事業のうち吉野山簡易水道が上水道事業に統合されることに伴い、給水人口及び1日最大給水量を改正及び関係条例について所要の整備をするため条例の一部改正が行われました。

◆吉野町水道事業給水条例の一部を改正することについて（可決）

◆吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて（可決）

吉野山簡易水道が上水道事業に統合されることによる上水道事業の給水区域を変更すること、並びに全ての水道事業が統一されることにより上水道事業の水道使用料を減額改定し、他の簡易水道の料金及び給水分担金を上水道事業と同額に改めるため条例の一部改正が行われました。

予算案件

◆平成28年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ6、002万4千円を追加し、総額58億6、475万5千円と定めました。

主な歳入の補正は、経済対策臨時福祉給付金に関する補助金及び繰越金の増額で、主な歳出の補正は、備品購入費（公用車ドライブレコーダー設置費）、経済対策臨時福祉給付金、地域農業支援事業（新規就農者への青年就農給付金）、町道管理事業（地元発注工事に対する土木工事補助金）、教育振興総務事業（こども園と小学校の接続期カリキュラム研究費）の増額、並びに新規採用職員及び人事院勧告を踏まえた給与改定等に伴う人件費補正です。

◆平成28年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ92万9千円を追加し、総額15億3、440万4千円と定めました。

主なものは、平成27年度事業の精算に伴う国庫補助金等返還金の増額補正等です。

◆平成28年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第3号について（可決）

保険事業勘定の既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、総額13億4、755万8千円、サービス事業勘定の既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ91万1千円を追加し、総額619万4千円と定めました。

主なものは、介護事業所廃止に伴う補助金返還金、介護予防支援事業（新予防給付ケアマネジメント事業委託料）の増額及び人事院勧告を踏まえた給与改定等に伴う人件費補正です。

◆平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第2号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ18万2千円を追加し、総額10億842万8千円と定めました。

内容としては、人事院勧告を踏まえた給与改定等に伴う人件費補正です。

◆平成28年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第3号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ12万4千円を追加し、総額2億5、127万4千円と定めました。

内容としては、人事院勧告を踏まえた給与改定等に伴う人件費補正です。

◆平成28年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第3号について（可決）

収益的支出を10万円及び資本的支出を6万円の増額補正で、人事院勧告を踏まえた給与改定等に伴う人件費補正です。

要望等

◆六田自治会会長　梅本　嘉彦　氏からの「太陽光発電施設建設に伴う要望」について（採択）

その他の案件

◆**奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について**（可決）

西和衛生試験センター組合の解散に伴い、奈良県市町村総合事務組合から西和衛生試験センター組合を脱退させること及び当該一部事務組合の脱退に関して奈良県総合事務組合規約を変更するためのものです。

◆**奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数の増加及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について**（可決）

新たに7町を奈良広域水質検査センター組合に加入させること及びその7町の加入に関する奈良広域水質検査センター組合規約の変更をするためのものです。

◆**その他**

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

一般質問

次のとおり一般質問が行われました。

◆**上滝　義平　議員から**

・いのちが輝き笑顔あふれる吉野町とは

◆**薮坂　眞佐　議員から**

・福祉で町づくりについて
・住民が主人公の町づくり
・元気な吉野町のために

◆**野木　康司　議員から**

・今後の住宅施策について

◆**大村　陽　議員から**

・公民館、集会所、自治会館の維持管理について
・町の開発事業について

◆**中井　章太　議員から**

・仮称「県フォレスト・アカデミー（吉野林業大学構想）」について
・太陽光発電事業の環境・景観保全について

◆**辻本　茂　議員から**

・『吉野町での暮らしにおいての幸せとは?』について
・『有害鳥獣対策』について
・『太陽光発電施設』について

◆**西澤　巧平　議員から**

・日本一の子育て支援について

それぞれ質問が行われ、町長、教育長及び担当参事が答弁を行いました。

殿川小水力発電研究会が「あしたのくらし賞」受賞

左より北岡町長、吉村会長、竹内副会長

独自の発想でまちづくりに取り組む団体などを表彰する「あしたのまち・くらしづくり活動賞」で、殿川小水力発電研究会（会長・吉村耕治氏）が主催者賞を受賞し、12月7日役場を表敬訪問されました。

殿川小水力発電研究会は平成24年結成。災害時に孤立しがちな過疎地の集会所に、地域の特性を生かし手作りで電力を供給しようとする試みが評価され今回の受賞となりました。研究会副会長である竹内自治会長は「殿川は平成29年に開拓70周年を迎えます。これがきっかけで、人が集まり村おこしになれば」と語られました。

新春恒例　出初式

消防団員の規律士気を高揚すると共に消防技術を錬磨し、有事における消防機能の発揮に万全を期することを目的とした新春恒例の吉野町消防団出初式が1月8日吉野小学校にて、また奈良県消防協会吉野支部連合出初式が同月15日川上村にて盛大に行われました。

出初式の席上、次の方々が表彰等を受賞されました。

【敬称略】

◇**吉野町長表彰**

上林孝司（龍門）、北村豊彦（上市）、松田有史（国栖）、辻　庸介（中荘）、新谷安徳（吉野）

◇**吉野町消防団長表彰**

水本充洋（吉野）、南　典孝（龍門）、吉田大亮（国栖）、三浦秀明（中竜門）、辻内貴志（上市）、北本敏行（中荘）

◇**吉野警察署長感謝状**

東　直哉（龍門）、和田　洋（国栖）、小﨑真太郎（中竜門）、共田陸史（中荘）、長谷川義尚（上市）、石井峰照（吉野）

◇**奈良県知事表彰**

乾　幸作（上市）、松嶌成憲（中荘）、辻内正誠（中竜門）、藤裏和弘（吉野）、森本之幸（龍門）

◇**奈良県消防協会　協会長表彰**

上田泰次（龍門）、橋本晃明（吉野）、辻本篤人（上市）、泉岡宜樹（中荘）、岸浦三浩（中竜門）、松塲信吾（国栖）

◇**奈良県消防協会吉野支部　支部長表彰**

南谷茂男（龍門）、辰田正仁（国栖）、田中康哲（龍門）、山口靖生（吉野）、西中春雄（中竜門）、福本昌広（吉野）、垣本浩良（吉野）、向井　啓（上市）、南　雅樹（上市）、大西真一（国栖）、涌田　潤（中荘）、植仲良視（中荘）、今井孝則（龍門）、桝谷敦史（中竜門）

また、昨年度吉野町消防団を退職された方々に、永年の功績を称え消防庁長官報償が贈られました。

◇**消防庁長官報償**

〈1号報償〉

小林　晃（中竜門）、峠谷　明（中竜門）、辻　万里（上市）、新　秀明（龍門）、上田秀幸（中荘）、故阪本由文（中竜門）

〈2号報償〉

永井克典（吉野）、佐藤　透（中竜門）、中野勝己（龍門）、前川和彦（中荘）、水本貴則（中竜門）

投票日 2月26日(日) 午前7時～午後8時

吉野町議会議員選挙

◎2月21日　・選挙期日の告示日
　　・立候補届出日
　　・投票所入場券発送予定
◎2月22日　・期日前投票・不在者投票開始
　　・郵便による不在者投票請求締切
◎2月25日　・期日前投票・不在者投票最終日
◎2月26日　・投票日
　　・開票（選挙会）
◎2月27日　・当選証書付与

投票区	投票所	所在地
第１投票区	吉野町中央公民館ロビー	上市
第２投票区	吉野山ふるさとセンター	吉野山
第３投票区	桜本坊　地蔵堂	吉野山
第４投票区	丹治公民館	丹治
第５投票区	よしのこども園	飯貝
第６投票区	左曽交流促進センター	左曽
第７投票区	六田老人憩の家	六田
第８投票区	楢井老人憩の家	楢井
第９投票区	宮滝河川交流センター	宮滝
第10投票区	樫尾林業研修会館	樫尾
第11投票区	岩神神社社務所	矢治
第12投票区	国栖中央公民館	新子
第13投票区	国栖公民館	国栖
第14投票区	南国栖自治会館	南国栖
第15投票区	南大野八坂会館	南大野
第16投票区	入野生活改善センター	入野
第17投票区	柳児童館	柳
第18投票区	香束多目的集会施設	香束
第19投票区	色生生活改善センター	色生
第20投票区	三茶屋生活改善センター	三茶屋
第21投票区	小名集会所	小名
第22投票区	三津ひばり会館	三津
第23投票区	志賀公民館	志賀
第24投票区	千股生活改善センター	千股
第25投票区	河原屋公民館	河原屋
第26投票区	吉野北学童保育所（旧竜門幼稚園）	平尾
第27投票区	橋屋林業研修会館	橋屋

この一票　町の暮らしに活かす票

任期満了による吉野町議会議員選挙が2月21日（火）に告示され、2月26日（日）に投票が行われる予定です。

私たちの意思を町政に反映させる大切な選挙ですので、よく聞き、よく考えて棄権することなく一票を投じてください。

投票について

この選挙で有権者として選挙人名簿に登録されている方は、平成11年2月27日以前に生まれた方で平成28年11月20日以前から引き続き本町に住民登録されている方、または平成28年10月20日以降に本町から住所を移した方でも、本町に住民票が作成された日から引き続き3か月以上本町に住民登録されていた方です。

有権者の皆様には、告示日以降に投票所入場券を郵送しますので、投票日に入場券に記載された投票所で、午前7時から午後8時までに投票をすませてください。

なお入場券が届かない場合は、
町選挙管理委員会〔TEL（32）3081〕にお問い合わせください。

期日前投票制度について

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等で2月26日に投票に行けない方は期日前投票ができます。

期間は2月22日から25日まで、場所は吉野町役場1階ロビーで、時間は毎日午前8時30分から午後8時までです。

不在者投票について

指定された病院や老人ホームなどに入院、入所中の方は、その病院などで不在者投票ができます。出張中の方も町選挙管理委員会で不在者投票証明書の交付を受け、出張先などの市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票について

介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方、または重度の身体障害者で法の規定に該当する方は、郵便により不在者投票ができます。この場合には、選挙期日の4日前（2月22日）が投票用紙等の請求締切日となっていますので、出来るだけ早く請求してください。

なお、郵便により不在者投票をする場合には、町選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

法の規定に該当して郵便投票証明書の交付を受けることができるかどうか等詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

開票について

開票は2月26日 午後9時10分～　吉野町中央公民館大ホールにて
選挙人は受付に申し出て、参観することができます。

平成29年度より

国民健康保険税率が変わります

平成29年度吉野町国民健康保険税の税率を次のとおり改正することになりました。

国保加入者の皆さまには、これまで以上のご負担をお願いすることとなりますが、国保加入者の医療費は、加入者の皆さまにご負担いただいている国民健康保険税で成り立っておりますので、ご理解頂けますようよろしくお願い致します。

平成29年度吉野町国民健康保険税の税率

		改正前	改正後
医療分	所得割	6.90%	7.82%
	資産割	35.0%	17.50%
	均等割	24,000円	25,400円
	平等割	21,800円	21,800円
後期高齢者支援分	所得割	1.80%	2.52%
	資産割	10.0%	5.0%
	均等割	6,000円	8,400円
	平等割	7,000円	7,200円
介護分	所得割	1.50%	2.70%
	資産割	7.0%	3.50%
	均等割	7,200円	9,800円
	平等割	4,700円	4,700円

税率改正の理由

吉野町の国保財政は、高齢化率の上昇や医療技術の高度化等により、年々1人当たり医療費が増加する一方、所得の減少等により保険税収が減少し、大変厳しい運営状況となっています。

これまでは、基金を取り崩して加入者の負担増にならないよう努めて運営を行ってきましたが、基金残高もなく、財源となる保険税を引き上げざるを得ない状況です。平成27年度にも税率改正をお願いしたところですが、国民健康保険事業の運営を維持するため、平成29年度も国民健康保険税率を改正することになりました。

吉野町国民健康保険の現状

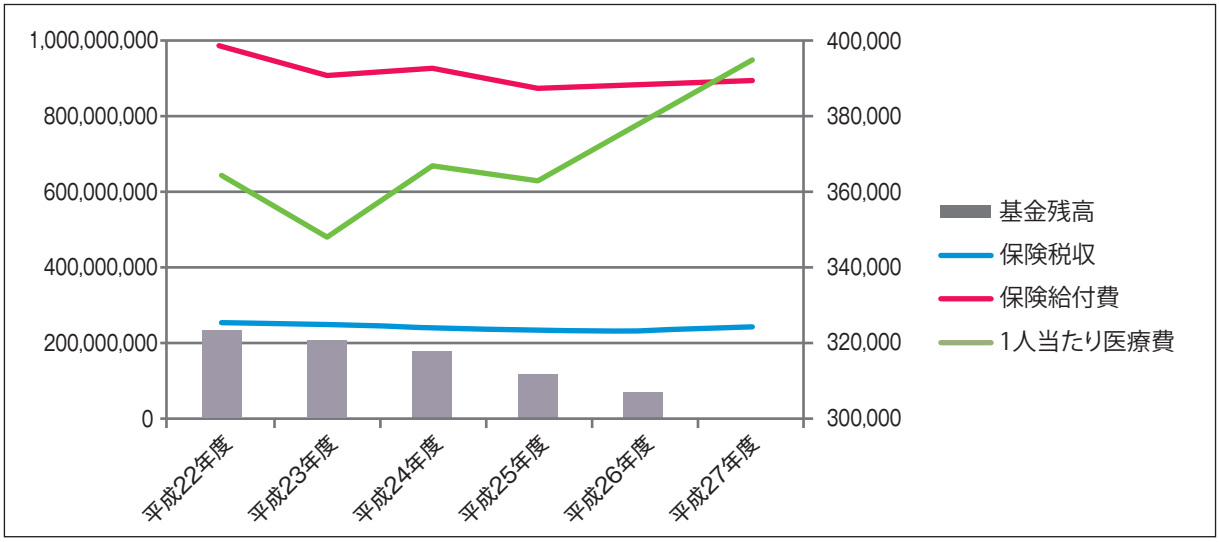

【お問い合わせ先】吉野町役場　町民課　国保担当　TEL　NTT…(32)3081㈹　IP直通…(39)9063

国民健康保険加入のみなさまへ

国民健康保険税第8期の納期限は2月28日㈫です。最寄りの金融機関（南都銀行・りそな銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行・郵便局）やコンビニエンスストアでお納めください。なお、口座振替をされている方は、納期限の前日までに納税額に見合う金額の準備をお願いいたします。

また、国民健康保険についての相談窓口を右記日程で開設しますのでご利用ください。

電話での相談もお受けします。

休日相談窓口の開設
2月18日㈯（9時～16時）

◆**お問い合わせ先**
吉野町役場　町民課　国保担当
NTT…TEL㈶3081　内線122、IP直通…TEL㈲9063

今年度最後の特定健診・長寿健診のお知らせ

◎対象
国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている方

◎受診期限　3月31日㈮

◎受診方法　集団健診または個別健診

◆総合（集団）健診の日程
3月4日㈯・5日㈰
健診内容…特定・長寿健診、胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウィルス検診、歯科健診（4日のみ）

◆個別健診の受診方法
受診可能な医療機関に直接ご予約のうえ、受診してください。
持ち物…受診券・質問票・保険証

◆**申込・お問い合わせ先**
吉野町役場　町民課　国保担当
NTT…TEL㈶3081　内線123、IP直通…TEL㈲9063

※受診券を紛失された方は国保担当までご連絡ください。

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

後期高齢者医療保険料の普通徴収による納付期間は、第1期（7月）から第8期（翌年2月）となっています。

第8期の納期限は、2月28日㈫です。最寄りの金融機関（南都銀行・りそな銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行・郵便局）でお納めください。

なお、口座振替をされている方は、納期限の前日までに納付額に見合う金額の準備をお願いいたします。

保険料の納め忘れはありませんか。保険料の払い忘れ等により、納期限までに納付いただけなかった場合は、督促状が発送されることになります。

また、特別な事情もないままで未納が続きますと、差押さえなどの滞納処分や、有効期限の短い被保険者証の交付等の処分の対象となりますので、ご注意ください。

◆**お問い合わせ先**
吉野町役場　町民課
後期高齢者医療担当
NTT…TEL㈶3081　内線121
IP直通……TEL㈲9063

年金相談のご予約は、各年金事務所の予約専用ダイヤルでお受けします

奈良県内の年金事務所の予約制による年金相談は
「年金相談予約専用ダイヤル」で受付しますので、ご利用ください。

■**予約の申込方法**
年金相談のご予約は、相談希望日の1か月前から2日前まで、相談ご希望の年金事務所等の予約専用ダイヤルにてお受けいたします。

※奈良年金事務所
TEL0742㈳1375

※大和高田年金事務所
TEL0745㉒3533

※桜井年金事務所
TEL0744㊻0978

※奈良年金相談センター
TEL0742㊱6501

◎受付時間は、平日8時30分から17時15分までです。

◎この電話番号は、予約専用ダイヤルですので、年金相談はお受けできません。

■**予約の際お聞かせください**
相談される方の
1. お名前・基礎年金番号
2. ご連絡先の電話番号
3. 主な相談内容

※予約の混雑状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。

■**お問い合わせ先**
大和高田年金事務所
TEL0745㉒3531
吉野町役場　町民課　年金担当
NTT…TEL㈶3081　内線125
IP直通……TEL㈲9063

春季火災予防運動を実施します！！

期間：3月1日㈬～7日㈫

「消しましょう　その火その時　その場所で」

平成28年度 全国統一防火標語

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者の方々を中心とする死者の発生を減少させると共に財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に展開します。

住宅防火　いのちを守る　7つのポイント

3つの習慣

○**寝たばこ**は、絶対やめる。
○**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○**ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

ここ数年、全国で発生した住宅火災による死者数は約1千人を超え、そのうち約6割の方は逃げ遅れによるものと判定されています。火災予防は日頃の注意と早い発見が重要です。大切な命と財産を火災から守るために、住宅用火災警報器を必ず設置してください。

暦の上ではもう春ですが、まだまだ寒い日が続きます。身近な火の取扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。

奈良県広域消防組合　吉野消防署
TEL:(32)1011、IP:(39)9107、FAX:(32)0884

お気軽にご利用を！ 心配ごと・人権・行政ほか

無料　秘密厳守　各種相談

●**心配ごと・人権相談・行政相談**（13時～16時まで）
2月16日㈭　社会福祉協議会 相談室
お問い合わせ…吉野町社会福祉協議会　TEL(32)8978

●**無料法律相談**（13時～16時まで）
2月16日㈭　下市町役場住民保険課（要予約）
TEL0747(52)0001

●**中南和法律相談センター【予約制】**（13時～16時まで）
2月24日㈮　吉野町役場 1階 第1相談室
予約先・お問い合わせ
奈良弁護士会・中南和法律相談センター係
TEL0742(22)2035

●**2月消費生活相談窓口**（13時～16時まで）
2月7、14、21、28日　大淀町役場 人権住民課にて
TEL0747(52)5501

2月「空き家セミナー相談会」

奈良県内の空き家所有者の方を対象に売買・賃貸・管理・解体等様々な相談を受ける無料相談会が開催されます。当日は各分野の専門家が相談をお受けします。

●開催日時①②とも
セミナー　13時～14時
相談会　14時15分～16時15分

①2月11日㈯
・場所　たけまるホール（旧生駒市中央公民館）本館1階　研修室（生駒市北新町9番28号）
・主催　生駒市、特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

②2月25日㈯
・場所　トーク安堵カルチャーセンター3F　研修室（安堵町東安堵879）
・主催　安堵町、特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

※相談会には予約が必要です。左記までご連絡ください。

●予約・お問い合わせ先
特定非営利活動法人
空き家コンシェルジュ
《吉野事務所》吉野町上市182番地
TEL(39)9030（水日定休）
《橿原事務所》橿原市小房町9-32
TEL／FAX 0744(35)6211
http://www.akiyaconcierge.com/

お電話でのご相談もお受け致します。
ご相談窓口　月曜日～土曜日（日祝定休）9時～17時

＊当日ご参加頂けない方は、右記相談窓口へご連絡ください。常設相談員がご相談をお受けします。

平成28年度 共同募金運動報告

募金実績額

赤い羽根共同募金
1、520、660円

歳末たすけあい募金
1、334、887円

昨年10月の赤い羽根募金、12月の歳末たすけあい募金は、区長・自治会長・町内会長並びに民生児童委員、町民の皆様の温かいご支援とご協力によりまして、多額の募金をいただき、全額を県共同募金会に納付いたしました。

吉野町では、納付した募金の一部の助成を受け、赤い羽根募金助成金は、地域福祉活動の資金として使用し、歳末たすけあい募金助成金は、主として、民生委員の協力を得て、支援を必要とする方々に地域で安心して明るいお正月が迎えられるよう、お見舞金として使用いたしました。

募金いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

吉野町共同募金委員会
吉野町社会福祉協議会

税務収納課からのお知らせ

NTT…TEL(32)3081　IP直通…TEL(39)9062

平成29年度町民税・県民税申告のお願い　3月15日㈬まで

－ 平成29年度町県民税申告(平成28年分確定申告)から、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認が必要となります －

平成29年度町県民税申告書を提出していただく時期となりました。この申告は、みなさんの町県民税や国民健康保険税等を正しく算出する基礎となるだけでなく、所得証明・納税証明などの各種証明書発行にも重要なものです。申告期限3月15日㈬までに必ず提出をお願いします。

なお、町県民税申告書は、申告が必要と思われる方には既に送付しています。申告が必要な方で、届いていない場合は、税務収納課までご連絡ください。

※所得税の確定申告をされる予定の方は、町県民税申告書の提出は必要ありません。

◆所得がなかった場合でも**申告書の提出が必要な方**

①国民健康保険に加入されている方(保険税算定や軽減判定・高額療養費の判定に必要)
②後期高齢者医療保険に加入されている方(保険料算定や軽減判定に必要)
③介護保険に加入されている方(保険料算定に必要)
④福祉医療制度〈ひとり・心身障・重・子ども〉の受給者　(受給資格判定資料に必要)
⑤精神障害者医療費助成制度の受給者
⑥国民年金に加入されている方(免除申請に必要)
⑦児童手当などの受給の認定を受ける方(判定資料に必要)
⑧公営住宅に入居されている方(家賃決定に必要)
⑨こども園・保育園等園児の保護者(保育料の算定に必要)
⑩他の方に扶養されている方(扶養認定等の所得証明発行のために必要)
⑪所得証明・(非)課税証明の交付を必要とする方

＊その他にも申告が必要な場合もあります。

◆公的年金等を受給している方の申告

収入が公的年金のみで、支払額(複数ある場合は合計額)が400万円以下の方は確定申告が不要です。ただし、所得税の還付を受ける場合や公的年金以外の所得が20万円を超える場合は、確定申告が必要です。

【注意】確定申告が不要でも、以下の場合は町県民税に影響することがあるため申告が必要です。

・「**公的年金にかかる源泉徴収票**」に記載のない各種控除(扶養、障害者、医療費、生命保険料等控除)がある場合
・公的年金以外に所得(20万円以下)がある場合など

◆下記に該当される方は、**町県民税申告書の提出は必要ありません**

・所得税の確定申告をされる予定の方
・前年中の給与収入が1か所のみで、年末調整が済み、勤務先から吉野町役場に給与支払報告書が提出されている方(勤務先に提出状況をご確認ください)
　ただし年末調整していない各種控除(扶養、障害者、医療費、生命保険料等控除)がある場合は申告が必要です。

平成29年度　町県民税申告休日受付窓口の開設

税務収納課では、下記日程において町県民税申告の受付を行います。
町県民税の申告書の提出を予定されている方は、ご利用ください。

日　時　　2月18日㈯・3月5日㈰　いずれも9時～16時
場　所　　吉野町役場　税務収納課

㈱所得税確定申告については、内容により対応できない場合があります。

公的年金からの引き落とし（特別徴収）についてのお知らせ

65歳以上の公的年金を受給されている方で町県民税を納税する義務のある方については、平成28年10月から町県民税の公的年金からの引き落とし（特別徴収）が始まり、公的年金の支払いをする年金保険者（社会保険庁など）が年金から町県民税を引き落として町に納めていただいています。

平成29年度についても引き続き特別徴収を行いますのでよろしくお願いします。

◆平成29年度の年金所得に対する納税額の徴収方法

前年中（平成28年中）の年金所得の金額から計算した税額の2分の1を平成29年4月、6月、8月の3回に分けて、仮徴収を行います。

確定した平成29年度年税額から仮徴収税額を控除した残額を平成29年10月、12月、平成30年2月の3回に分けて引き落とし（本徴収）を行います。

詳しくは、6月頃に送付する納税通知書にてご確認ください。

平成29年度　町民税・県民税（個人住民税）　主な税制改正のお知らせ

1.給与所得控除の見直し（上限額の引き下げ）

給与所得控除の見直しが行われ、給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられます。

	現　行	改　正　後	
	平成26年度～平成28年度課税分	平成29年度課税分	平成30年度以後の課税分
上限額が適用される給与収入額	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

2.日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類添付が義務化

確定申告または町民税・県民税申告において、国外居住親族に係る扶養控除（16歳未満を含む）等の適用を受ける場合には、「親族関係書類」及び「送金関係書類」を添付または提示しなければならないことになりました。

ただし、給与等の年末調整の際に「親族関係書類」及び「送金関係書類」について、源泉徴収義務者に提出または提示した場合には、確定申告または町民税・県民税申告において添付または提示する必要はありません。

「**親族関係書類**」とは、次の1または2のいずれかの書類で、国外居住親族が居住者の親族であることを証するものをいいます。

1.戸籍の附票の写しその他の国または地方公共団体が発行した書類及び国外居住親族の旅券（パスポート）の写し

2.外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類（国外居住親族の氏名、生年月日及び住所または居所の記載があるものに限ります）

「**送金関係書類**」とは、次の書類で、居住者がその年において国外居住親族の生活費または教育費に充てるための支払いを必要の都度、各人に行ったことを明らかにするものをいいます。

1.金融機関の書類またはその写しで、その金融機関が行う為替取引により居住者から国外居住親族に支払いをしたことを明らかにする書類

2.いわゆるクレジットカード発行会社の書類またはその写しで、国外居住親族がそのクレジットカード発行会社が交付したカードを提示してその国外居住親族が商品等を購入したこと等により、その商品等の購入等の代金に相当する額の金銭をその居住者から受領した、または受領することとなることを明らかにする書類

＊詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

3.金融所得課税が一体化

公社債等については、利子・譲渡・償還によって課税の仕組みが異なっていましたが、税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる課税方式の均衡化を図る観点から、公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化することとされました。また、特定公社債等の利子及び譲渡損益並びに上場株式等の金融商品間の損益通算の範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができることになりました。

＊詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

廃車手続きをお忘れなく

原動機付自転車・軽自動車を廃車したときは、廃車手続きを忘れずに済ませてください。手続きを忘れていると、実際に原動機付自転車・軽自動車を所有していなくても、毎年4月1日現在で軽自動車税が課税されます。

なお、他の市町村に転出される方で、原動機付自転車を所有している方は、標識（ナンバープレート）の交換が必要です。

車　種	手続きをするところ	持　ち　物
原動機付自転車 （125cc以下） 小型特殊自動車	吉野町役場　税務収納課 TEL0746（32）3081	標識・印鑑
軽自動車 （軽四輪・軽三輪）	軽自動車検査協会奈良事務所 大和郡山市額田部北町980-3 TEL050（3816）1845	左記にお問い合わせ下さい。
軽二輪車 （125ccを超え250cc以下のもの） 小型二輪車 （250ccを超えるもの）	近畿運輸局奈良運輸支局 大和郡山市額田部北町981-2 TEL050（5540）2063	

3月末は軽自動車及び自動車の課税期日の終期で、廃車や名義変更などの申請が集中し窓口が大変混雑します。各種手続きはできるだけお早めにすませましょう。

○軽自動車の各種手続き案内

軽自動車検査協会ホームページ　http://www.keikenkyo.or.jp/

○自動車の各種手続き案内…TEL050（5540）2063

近畿運輸局ホームページ　http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/

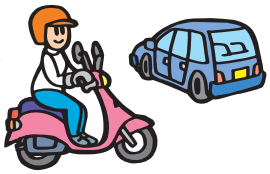

税理士による無料税務相談

所得税の確定申告の時期が近づいています。

近畿税理士会吉野支部から派遣された税理士による無料税務相談を開催します。

◆日時　**2月21日㈫　9時30分～16時**

（12時～13時を除く）

◆場所　**吉野町役場1階第2相談室**

◆所得税の確定申告に限ります。

株式等の譲渡、土地建物等の譲渡、贈与税、相続税等の相談は行っておりません。

◆お問い合わせ先

吉野町役場税務収納課

NTT…TEL（32）3081、IP直通…TEL（39）9062

休日納税相談窓口の開設

平日、お仕事等でお忙しい方へ

2月18日㈯（9時～16時）

いろいろな事情で納付期限までに納めることができない場合には、そのままにしておかないで、**早めに印鑑と納税通知書などをご持参のうえお越しください。**

相談は**電話**でもしていただけます（ご相談の内容によってはご来庁をお願いする場合もあります）ので、**お気軽にご相談ください。**

なお、**平成28年度の町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税の納付期限は既に経過**しています。

納付忘れがないか今一度ご確認ください。

お問い合わせ先　吉野町役場　税務収納課

TEL　NTT…㉜3081、IP直通…㊴9062

吉野税務署からのお知らせ

平成28年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(木)～3月15日(水)までです

【確定申告会場開設日】2月16日(木)

○税務署では、2月15日(水)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、**上記期間（2月16日（木）以降）**に確定申告の相談をしていただくようお願いします。

○確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。

○申告会場では、**16時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

『きめ細やかなゴミ収集サービスを目指して』

～ごみ収集日程の変更等について～

きめこまやかな、ごみ収集を行うため、平成29年度より、ごみ収集等の業務を専門に行う部門が業務を開始します。

ごみの分別方法や、収集日について大きな変更はありませんが、サービスの向上を図るために、古紙の収集日を1日増やしました。

詳しい収集日程については、配付の『平成29年度ごみ収集日程カレンダー』をご覧ください。

また通常のごみ収集に加え、引き続き次の業務も行います。

○高齢者の世帯や「障がい」をおもちの方の世帯等、ごみ出しが困難な世帯の玄関先までごみの収集に伺うサービス（要申請）

○高齢者世帯等の安否情報の収集

○環境パトロールによる放置ごみの収集

○動物の死骸処理（私有地で死亡した動物及び家畜、ペットを除く）…等

平成29年度より、新体制でこれまで以上に皆様と共に、美しいまちづくりを目指していきたいと考えていますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

吉野町役場 飯貝庁舎
暮らし環境整備課
環境対策室
IP直通…TEL(32)9024

吉野川・紀の川流域協議会主催『源流体験会』参加者募集

奈良県川上村、紀の川（吉野川）の源流の森を訪ね、水環境について考えましょう。

◆日時　3月18日(土)
10時現地集合

※希望者には、大和上市駅（9時30分発）と森と水の源流館間の送迎有り

◆集合場所
森と水の源流館
（川上村宮の平）

昼食、飲み物各自持参

◆定員　50人（抽選）

◆申込締切　2月24日(金)

◆申込・お問い合わせ先
参加者全員の住所、氏名（団体名）、電話番号、メールアドレスを記入し、
吉野町役場 飯貝庁舎
暮らし環境整備課
環境対策室
TEL(32)9024、FAX(32)5844、
e-メール：
kankyou_t@town.yoshino.lg.jp
へお知らせください。

※3月上旬に事務局から抽選の結果通知を発送予定

2月のごみ収集日程

ブロックNo.	収集地区名	収集日 カン類	古紙	ビン類・ペットボトル	不燃物・粗大ごみ
1	上市地区全域・橋屋・左曽・六田	6日・20日(月)	20日(月)	13日(月)	27日(月)
2	竜門地区全域・中竜門地区全域	2日・16日(木)	16日(木)	9日(木)	23日(木)
3	吉野山地区全域・飯貝・丹治	7日・21日(火)	21日(火)	14日(火)	28日(火)
4	国栖地区全域・中荘地区全域	3日・17日(金)	17日(金)	10日(金)	24日(金)

◆ごみの分け方・ごみの出し方については、ごみ収集日程カレンダーのそれぞれの囲みの下の方に注意することが書かれていますのでお読みください。
※お問い合わせは、吉野三町村クリーンセンター【TEL(32)1275】または、吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室【TEL(32)9024】へ

★ごみは午前8時までに出してください。★2月19日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

排水設備工事店の皆様へ

排水設備工事指定工事店の認定申請及び責任技術者の登録について

町の下水道排水設備指定工事店の認定を受けるには、

①奈良県下水道協会が実施した奈良県下水道排水設備工事責任技術者更新講習の受講者及び試験に合格した方が所属していなければなりません。

②奈良県内に事業所、店舗等を有し、かつ排水設備工事に必要な機材等を所有していなければなりません。

※排水設備工事指定工事店の認定申請及び排水設備工事責任技術者の登録申請を同時に行います。

◆受付
2月1日(水)～28日(火)まで

◆受付場所・お問い合わせ先
吉野町役場 飯貝庁舎
暮らし環境整備課
上下水道推進室
NTT…TEL(32)8175
IP直通…TEL(32)8844

（平成29年6月1日以降の検針分から）

国栖、三色野、香束、南大野、吉野山の簡易水道について

<表1>で示しましたように、上記各簡易水道の料金体系を変更することで、新料金表に基づく料金計算となります。
下記に料金計算の例（2ヶ月毎検針で使用水量20㎥の場合と50㎥の場合）を示しますので、参考にご確認ください。

●国栖簡易水道料金計算例（「2ヶ月検針・1ヶ月当たり料金計算方法」から「2ヶ月毎検針・2ヶ月当たり料金計算方法」に変わります）

・口径:13㎜　使用水量20㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月500円、1ヶ月500円)	1,000円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円	(B)従量料金	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円
	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円			
水道料金(A)+(B)		4,600円	水道料金(A)+(B)		4,100円

・口径:13㎜　使用水量50㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月500円、1ヶ月500円)	1,000円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(180円×25㎥=4,500円)	4,500円	(B)従量料金	(180円×30㎥=5,400円)	5,400円
	(180円×25㎥=4,500円)	4,500円		(190円×10㎥=1,900円)	1,900円
水道料金(A)+(B)		10,000円	水道料金(A)+(B)		9,600円

●三色野簡易水道料金計算例（「2ヶ月検針・1ヶ月当たり料金計算方法」から「2ヶ月毎検針・2ヶ月当たり料金計算方法」に変わります）

・口径:13㎜　使用水量20㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月500円、1ヶ月500円)	1,000円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(150円×10㎥=1,500円)	1,500円	(B)従量料金	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円
	(150円×10㎥=1,500円)	1,500円			
水道料金(A)+(B)		4,000円	水道料金(A)+(B)		4,100円

・口径:13㎜　使用水量50㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月500円、1ヶ月500円)	1,000円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(150円×25㎥=3,750円)	3,750円	(B)従量料金	(180円×30㎥=5,400円)	5,400円
	(150円×25㎥=3,750円)	3,750円		(190円×10㎥=1,900円)	1,900円
水道料金(A)+(B)		8,500円	水道料金(A)+(B)		9,600円

●香束簡易水道料金計算例（「2ヶ月検針・1ヶ月当たり料金計算方法」から「2ヶ月毎検針・2ヶ月当たり料金計算方法」に変わります）

・口径:13㎜　使用水量20㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金(基本水量10㎥)	(1ヶ月800円、1ヶ月800円)	1,600円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(80円×0㎥=0円)	0円	(B)従量料金	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円
水道料金(A)+(B)		1,600円	水道料金(A)+(B)		4,100円

・口径:13㎜　使用水量50㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金(基本水量10㎥)	(1ヶ月800円、1ヶ月800円)	1,600円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(80円×15㎥=1,200円)	1,200円	(B)従量料金	(180円×30㎥=5,400円)	5,400円
	(80円×15㎥=1,200円)	1,200円		(190円×10㎥=1,900円)	1,900円
水道料金(A)+(B)		4,000円	水道料金(A)+(B)		9,600円

●南大野簡易水道料金計算例（「毎月検針・1ヶ月当たり料金計算方法」から「2ヶ月毎検針・2ヶ月当たり料金計算方法」に変わります）

・口径:13㎜　使用水量20㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月1,000円、1ヶ月1,000円)	2,000円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(60円×10㎥=600円)	600円	(B)従量料金	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円
	(60円×10㎥=600円)	600円			
水道料金(A)+(B)		3,200円	水道料金(A)+(B)		4,100円

・口径:13㎜　使用水量50㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月1,000円、1ヶ月1,000円)	2,000円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(60円×25㎥=1,500円)	1,500円	(B)従量料金	(180円×30㎥=5,400円)	5,400円
	(60円×25㎥=1,500円)	1,500円		(190円×10㎥=1,900円)	1,900円
水道料金(A)+(B)		5,000円	水道料金(A)+(B)		9,600円

●吉野山簡易水道料金計算例（「毎月検針・1ヶ月当たり料金計算方法」から「2ヶ月毎検針・2ヶ月当たり料金計算方法」に変わります）

・口径:13㎜　使用水量20㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月300円、1ヶ月300円)	600円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(200円×10㎥=2,000円)	2,000円	(B)従量料金	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円
	(200円×10㎥=2,000円)	2,000円			
水道料金(A)+(B)		4,600円	水道料金(A)+(B)		4,100円

・口径:13㎜　使用水量50㎥の場合　（税抜）

改　定　前			改　定　後		
(A)基本料金	(1ヶ月300円、1ヶ月300円)	600円	(A)基本料金(基本水量10㎥)		2,300円
(B)従量料金	(200円×25㎥=5,000円)	5,000円	(B)従量料金	(180円×30㎥=5,400円)	5,400円
	(200円×25㎥=5,000円)	5,000円		(190円×10㎥=1,900円)	1,900円
水道料金(A)+(B)		10,600円	水道料金(A)+(B)		9,600円

ご不明な点がございます場合は、吉野町暮らし環境整備課 上下水道推進室　TEL(32)8175までお問い合わせください。

『水道料金体系』と『水道料金』を改定します

改定のポイント

1.『水道料金体系』を一本化します

吉野町内一律料金体系とすべく、「2ケ月毎検針･2ケ月当たり料金計算方法」の料金体系に一本化します。

※1 上記料金体系ではない簡易水道（国栖、三色野、香束、南大野、吉野山）については、「検針･料金計算方法」の体系が変更となりますので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。

〈表1〉

国栖簡易水道	2ヶ月検針･1ヶ月当たり料金計算方法
三色野簡易水道	2ヶ月検針･1ヶ月当たり料金計算方法
香束簡易水道	2ヶ月検針･1ヶ月当たり料金計算方法
南大野簡易水道	毎月検針･1ヶ月当たり料金計算方法
吉野山簡易水道	毎月検針･1ヶ月当たり料金計算方法

⇨ 左記全ての簡易水道「2ケ月毎検針･2ケ月当たり料金計算方法」に変更します

※2 既に「2ケ月毎検針･2ケ月当たり料金計算方法」の料金体系で運用している上水道･簡易水道（西谷、柳、喜佐谷、三津）については体系の変更はございません。

2.『水道料金』を改定します

水道料金は、「基本料金（基本水量の料金）」と「従量料金（基本水量を超えて使用した場合の料金）」の構成ですが、今回の改定は、「基本料金」は変更せず、「従量料金」の単価を値下げ（1㎥あたり単価30円値下げ）するものです。

3.新料金表（税抜）

「2ケ月毎検針･2ケ月当たり料金計算方法」の新料金（値下げ後） 表（<表2>、<表3>）

〈表2〉 口径:13~25㎜ 基本水量10㎥ （単位:円）

使用水量＼口径		13㎜	20㎜	25㎜
基本料金（基本水量含む）		2,300	2,400	2,500
従量料金（1㎥当たり単価）	11㎥～ 40㎥	180	180	180
	41㎥～ 60㎥	190	190	190
	61㎥～ 80㎥	200	200	200
	81㎥～100㎥	210	210	210
	101㎥～	230	230	230
	仮設･工事用は1㎥あたり320			

〈表3〉 口径:30~100㎜ 基本水量40㎥ （単位:円）

使用水量＼口径		30㎜･40㎜	50㎜･75㎜	100㎜
基本料金（基本水量含む）		10,000	12,000	15,000
従量料金（1㎥当たり単価）	11㎥～ 40㎥			
	41㎥～ 60㎥	190	190	190
	61㎥～ 80㎥	200	200	200
	81㎥～100㎥	210	210	210
	101㎥～150㎥	230	230	230
	151㎥～250㎥	270	270	270
	251㎥～300㎥	300	300	300
	301㎥～	320	320	320

※偶数月検針地域は6月検針分から、奇数月検針地域は7月検針分からそれぞれ適用となります。

料金計算例

･「2ケ月毎検針･2ケ月当たり料金計算方法」で、使用水量20㎥の場合と50㎥の場合の料金計算例

･口径:13㎜ 使用水量20㎥の場合 （税抜）

改定前			改定後		
(A)基本料金（基本水量10㎥）		2,300円	(A)基本料金（基本水量10㎥）		2,300円
(B)従量料金	(210円×10㎥=2,100円)	2,100円	(B)従量料金	(180円×10㎥=1,800円)	1,800円
水道料金(A)＋(B)		4,400円	水道料金(A)＋(B)		4,100円

･口径:13㎜ 使用水量50㎥の場合 （税抜）

改定前			改定後		
(A)基本料金（基本水量10㎥）		2,300円	(A)基本料金（基本水量10㎥）		2,300円
(B)従量料金	(210円×30㎥=6,300円)	6,300円	(B)従量料金	(180円×30㎥=5,400円)	5,400円
	(220円×10㎥=2,200円)	2,200円		(190円×10㎥=1,900円)	1,900円
水道料金(A)＋(B)		10,800円	水道料金(A)＋(B)		9,600円

●使用していない水道(権利)をお持ちの方は、休止手続きをしていただくと、月々の料金は発生しません。ただし、休止状態から使用できる状態(開栓)にする場合、開栓手数料3,000円が必要です。

●下水道を使用されている方は、下水道使用料が加算されます(下水道使用料金は従来通りです)。

浄化槽をご使用の皆様に！

清掃は　→お問い合わせ　吉野町役場　暮らし環境整備課 環境対策室まで

○毎年1回、市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

※全ばっき方式の既存単独処理浄化槽にあっては、おおむね6か月ごとに1回以上。

○浄化槽の機能を維持するため、スカムや汚泥を引き抜き、付属装置等を洗浄し掃除します。

保守点検は　→お問い合わせ　奈良県景観・環境総合センター

〒633−0062　桜井市粟殿1000　TEL0744（47）3805

○毎年3回以上、登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して実施してください。

○保守点検業者等の維持管理に関するお問い合わせは、奈良県景観・環境総合センターまでご連絡ください。

○浄化槽の保守点検は主な内容

・消毒剤の点検補給　・汚泥の調整移送　・ブロワの点検　・機能の診断　・水量、水質の測定

11条検査は（水質検査等）　→お申し込み　社団法人　奈良県環境保全協会

○毎年1回実施してください。　〒635−0095　大和高田市大中18−4 YBBビル2F　TEL0745（22）5161

家庭でできる生活排水対策は…

川や湖をきれいにするために、私たちが家庭でできることを実施し、身近なところから汚れの原因となるものを流さないように心がけましょう。

生活排水対策例

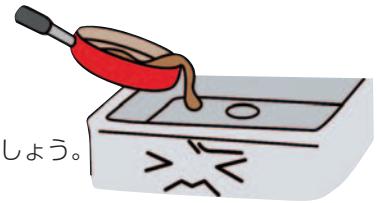

台所で 流し台

・ごみはこまめに取り除きましょう。

・排水口には水切り袋や使えなくなったストッキングなど細かい網をつけましょう。

食用油

・できるだけ使い切りましょう。

・あまった油は流しに流さず新聞紙や布にしみこませるなどしてごみとしてだしましょう（吉野町では、平成22年7月より食用油回収を実施しています）。

調　理

・料理はあまらないように作りましょう。

・煮汁は工夫して使い切りましょう。

・米のとぎ汁は庭や植木にまくようにしましょう。

・調理くず・食べ残しは肥料にする方法もあります。

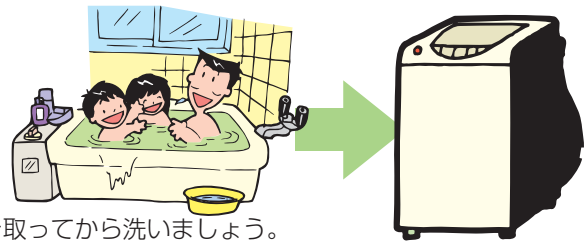

食器洗い

・鍋・食器のよごれは古新聞や、ゴムべらなどでふき取ってから洗いましょう。

・洗剤は適正に使用しましょう。

洗濯で 洗　剤

・計量スプーンなどで量って適量を使いましょう。

・洗剤は自然にかえりやすいものを使いましょう。

洗い水

・お風呂の残り湯を使いましょう。よごれが良くおちます。

地域で 水　路

・身近な水路や河川を定期的に掃除しましょう。

みなさん一人ひとりの協力できれいな水を目指しましょう！

◆**お問い合わせ**　吉野町役場　暮らし環境整備課 環境対策室　TEL（32）9024

合併浄化槽をご利用の皆様へお願い

浄化槽は、処理後の水の水質も極めて良好であることから、川などをきれいにすることが期待されています。しかし、正しい使い方、正しい維持管理をしないと悪臭や川を汚す原因となります。このため、設置者のみなさんには、法律により浄化槽の管理が義務づけられています。次の点を十分守っていただき快適な生活を過ごしましょう。

●法定検査を忘れずに受検しましょう

毎年1回、定期的に受ける検査で、浄化槽が正しい使われ方をされ、保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の働きが正常に維持されているかを検査します。

●定期的に清掃、保守点検を実施しましょう

浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、適正に使用していても微生物の死骸や汚泥が溜まり、浄化槽の働きが衰えてきます。そこで、これらを除去して元の微生物が働きやすい状態に戻すのが清掃です。又、浄化槽の装置が正しく働いているかを点検し、装置や機械の調整･修理、スカムや汚泥の状況を確認、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充を行います。

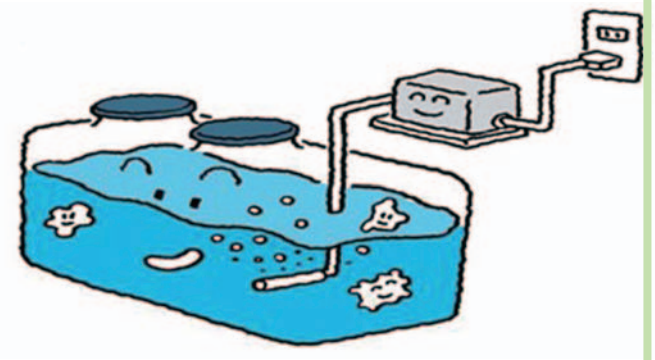

●浄化槽の上はいつも綺麗にしておきましょう

マンホールやブロアの上に物がたくさん置かれると保守点検や清掃の邪魔になります。

●台所から流すものに注意しましょう

台所からの野菜くずや天ぷら油等は、できるだけ流さないようにしてください。

●合併浄化槽の使用に関する相談･お問い合わせは

吉野町役場　暮らし環境整備課 環境対策室　TEL(32)9024　まで、ご連絡ください。

下水道をご利用の皆様へお願い

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。
下水道は、吉野川をはじめとする河川の環境保全や皆様の生活環境をより良くするための大切な財産です。下水道に汚水を流すときは、一人ひとりが十分に注意をして、大切に正しく使用しないと故障の原因となって、設備の寿命を縮めることになります。下水道の使用については、次の点にご注意ください。

紙オムツは流さないで！

●台所では、野菜くずや残飯を流さないようにしましょう

生ごみは、配水管が詰まるもとです。水切りをして、ごみ収集日に出しましょう。

●水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう

トイレットペーパー以外の紙、生理用品、異物などを流すと、下水道管が詰まるもとです。

●てんぷら油やサラダ油の廃油を流さないでください

お料理のあとの油は配水管に流すと管の内側に付いて固まって下水が流れなくなる恐れがあります。

●宅地内の排水設備の管理は皆さんでお願いします

快適な生活をするための水洗化ですが、使用上の注意を怠ると故障したり、設備の寿命を縮めたりします。
また、修理に多額の費用がかかる場合がありますので、故障しないよう日常の管理を行ってください。

●下水道供用開始区域内の皆様は
一日でも早く下水道に接続しましょう!

●下水道の使用に関する相談･お問い合わせは

吉野町役場　暮らし環境整備課 上下水道推進室　NTT…TEL(32)8175　まで、ご連絡ください。

「吉野三町村雇用創造協議会（愛称：みよしの協議会）」です

みよしの協議会は、吉野三町村（吉野町･川上村･東吉野村）内の『働く（働きたい･働いてもらいたい）』をサポートさせていただきます。

☆セミナー（無料）情報　2月度☆　※日程調整中のものに関しましては、決定次第随時告知致します

人材育成メニュー《対象者：求職者・転職希望者・創業希望者》		
女性再就職応援セミナー ★テーマ★ 「自己理解･適正診断･働く事と育児」 平成29年2月19日(日) 時間:13:30～16:30 講師　木村 俊昭 氏 《東京農業大学　教授》	営業販売力養成セミナー ★テーマ★ 「異業種及び類似業種の分析と新事業展開」 日程調整中 講師　杉田 祐一 氏 《税理士法人 まこと会計 代表》	食品加工技術習得セミナー ★テーマ★ 「商品販売のためのパッケージと販売開拓」 「衛生管理･品質表示･食品に関する営業許可取得のポイント」 平成29年2月27日(月)　（調整中） 講師　加納 栄二 氏《行政書士法務事務所リフジオ 代表》 溝口 仁志 氏《菊田印刷株式会社》

※皆さんの「働く」をサポートさせていただきたいと思いますので、ぜひセミナーにご参加ください!

お問い合わせ及びお申込先　吉野三町村雇用創造協議会　TEL（39）9094

ハローワーク下市による巡回相談及び求人情報の閲覧

ハローワーク下市では、毎月第1･3金曜日、下記の時間･場所で巡回相談を実施します。申込みは不要です。ぜひご利用ください。また、ハローワークの求人情報（県内）について、端末によりどなたでも閲覧できます。

■巡回相談の内容
- ○初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録（求職登録）することができます。
- ○お仕事探しに関するさまざまなご相談をすることができます。
- ○ハローワーク下市が発行している「求人ニュース」をはじめとした新着の求人情報をお持ちします。
- ○応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。
- ○雇用保険業務は行っていません。

☆2月度スケジュール☆

3日(金)	14:00～16:00
17日(金)	場所:みよしのJobセンター

※申込みは必要ありません。

☆ハローワーク求人情報の閲覧☆

平日	9:00～16:00 場所:みよしのJobセンター

※申込みは必要ありません。

お問い合わせ先　（平日8:30～17:15）

■巡回相談に関すること　ハローワーク下市　TEL0747（52）3867
■求人情報閲覧に関すること　役場産業観光振興課　TEL（39）9066（IP直通）

有害鳥獣駆除対策

近年野生鳥獣による農林水産物被害は、耕作放棄地の増加や農村環境の変化等によって、特に中山間地域を中心に被害が増加しています。

吉野町は、平成25年度に猟友会吉野支部とで構成された「吉野町鳥獣被害対策実施隊」を組織し、地域からの要望を受け有害鳥獣駆除を実施しています。

●有害鳥獣捕獲頭数
（平成28年12月）
イノシシ8頭、ニホンジカ12頭
平成28年度累計62頭

吉野町役場
産業観光振興課　産業振興室

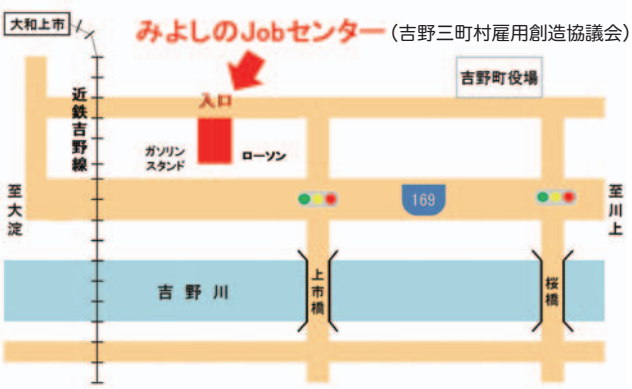

吉野町 町制 60 周年　木育特集ページ

木育元年

◆ファーストトイプレゼント　製作者インタビュー◆

「ファーストトイプレゼント」とは、町制 60 周年を記念して始まった、吉野町で生まれた０歳児の赤ちゃんに吉野町の木工職人が吉野材で製作した木のおもちゃを贈る取組です。
吉野町で暮らす人たちの手で作られた木のおもちゃに触れてもらうことにより、親子で身近にある木の持つ優しさや個性を感じてもらいたいと願っています。

株式会社　丸商店　「かえると人」

丸 充彦さん　貯木

町内の子ども達にプレゼントする取組であったのと、自社にしかできない加工方法だったので、期待に沿えるようにという思いで製作を引き受けました。かえると人は、カスタネットの部分が曲面で、角度を図面通りに作るのが特に大変でした。土台につけた２つの材は杉と桧でできていて、木が当たる部分も左右で付き方が違うので、音の響きをよく聴いて楽しんで欲しいです。

吉野町に生まれる赤ちゃんへ

小さい頃から吉野町の木のおもちゃに触れることで、木の仕事に興味をもってもらえたら嬉しいです。

丸商店さんは、今年で 60 周年を迎える化粧単板貼集成材を扱う会社です。薄い板を貼り付けた、家の内装材の製作を主にされています。

エッチング幸房ソ・レイユ　「バランスツリー」

吉田昌行さん　国栖

木と子どもが触れ合うことで、吉野の木に馴染み、興味を持つようになり、それが吉野町の発展に繋がって欲しいと思います。
バランスツリーは、細かいパーツ全て子どもがケガをしないように安全面に気をつけて仕上げています。この玩具で遊ぶことで、集中力が身につくと思います。各パーツの形が面白く、子どもの発想力で色々な遊び方に発展していけると思います。

吉野町に生まれる赤ちゃんへ

吉野町の赤ちゃんにも、今後定住して欲しいです。吉野町で定住できる環境の基盤づくりはこれからの課題だと考えています。

吉田さんは、木材やアクリル板などの素材に、サンドブラストやレーザー彫刻、木工芸で記念品などを作る仕事をされています。

(有)うえだ　「吉野のおやま」「杉づくし」

上田善男さん　丹治

木のおもちゃを作ることで、何かの形で子ども達に夢を与えることができたらと思いました。
それぞれの積み木の角を丸く面取りする時は、冬目と夏目（木目の色の濃いところと薄いところ）で繊維が違うので、紙やすりを使い、一つずつ手作業で仕上げています。フタを開けた時に広がる吉野材のいい香りがこの積み木の良さだと思います。

吉野町に生まれる赤ちゃんへ

吉野町で育つ子どもが、木とともに大きく育って欲しいと思いながら心を込めて一つ一つ作っています。どんどん積み木を使い、木に触れて、吉野町に定着していって欲しいです。

上田さんは木材加工の仕事を 40 年以上されていて、10 年程前から、杉の枡、色紙立て、花瓶やペン立てなどの小物製作をし始めました。

吉野杉・桧の木工房　エンゲルベルク社　「吉野ひのき無塗装つみき」

井上幸次郎さん　志賀

吉野町は身近に木がある環境ですが、かえって生活の中で触れる機会が少ないです。だからこそ地元の人に吉野材の良さを感じて欲しいと思います。この積み木は、" 吉野材 " という名に恥じないよう、材を選別して形や寸法の正確さ、大きめに面を取るなどきれいに仕上げています。正三角形が４つ入っているので、積み方も工夫して遊べると思います。

吉野町に生まれる赤ちゃんへ

吉野町には木材産業、観光、歴史、自然と魅力がいっぱいあります。この町に生まれ、育つことを誇りに思って、ずっと住んで欲しいと思います。

井上さんの製品は、道の駅（大淀町・川上村・葛城市）での販売や、ふるさと納税の謝礼品に採用されています。

※『バランスツリー』、『吉野のおやま』、『杉づくし』は、東京おもちゃ美術館のオフィシャルデザイナー「アトリエきのこ」横井敦史さんのデザインです。

●ファーストトイは、木材産業の振興と吉野町の PR として「道の駅かつらぎ」（４種類）で販売しております。
詳細については、産業観光振興課内 吉野町 地域おこし協力隊 木工・木育 担当までお願いします。　TEL (32)3081

吉野町の魅力　再発見！

（一財）大阪府青少年活動財団 吉野宮滝野外学校だより

野外学校として再び息づく「旧　中荘小学校」

No.18

喜佐谷川の魅力2

喜佐谷川の終点は「ゆめのわだ」とよばれる小さな滝で、吉野川本流に合流します。
今回はあまり訪れる機会のない「ゆめのわだ」の上流部を紹介します。

滝壺や沢を登り、しばらく歩くと水道橋が見えます。これは楢井地区にある発電所に行く水路の一部です。

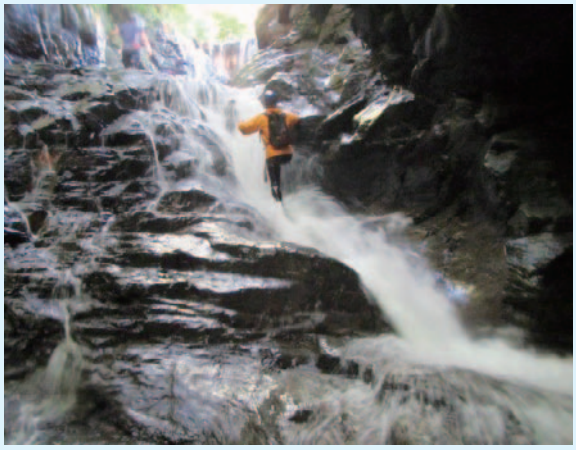

水道橋を超えると今度は滝と堰堤（えんてい）の下にたどり着きます。喜佐谷川は短い小川ですが様々な表情を持っています。
今とは形こそ違え、古（いにしえ）の歌人たちもこの川の流れを見て心を動かされたのかもしれません。

生涯学習情報

vol.143

笑顔が集う町!笑顔あふれる吉野町

シニアICT指導者養成講座「スマートフォンセミナー」

実際にスマートフォンを操作し、どんなことができるのか、体験してみませんか?

日　時:2月　8日(水)…アンドロイド入門編
　　2月13日(月)…アイフォン入門編
　　3月　2日(木)…アイフォン応用編
　　3月　9日(木)…アンドロイド応用編
時　間:(全日程)13時～15時
場　所:吉野町中央公民館
参加費:無料　　定　員:各回24名(先着)
対　象:吉野町にお住まいの60歳以上の方
内　容:入門編…基本操作の練習、電話の掛け方、
　　文字の入力、インターネット検索等
　　応用編…アプリケーションの使用方法等
申　込:吉野町教育委員会事務局セミナー係まで
　　電話･FAX･メールにてお申込みください。
備　考
・セミナー開催時はこちらで用意したスマートフォンを操作して頂きます。
・午前11時時点で、吉野町に何らかの気象警報が発令されている場合、事業を中止します。
・各回の定員が10人に満たない場合、講座の実施を中止させて頂きますので、予めご了承ください。

2月の中央公民館図書室の開館は…

開 館 日　水曜日　1日、8日、15日、22日
　　13時～16時30分
　　土曜日　4日、18日、25日、
　　9時～正午、13時～16時30分

奈良県立情報図書館より絵本と読み物あわせて300冊の新しい本が届いております。3月末までの期間限定の本になりますので是非図書館へお越しください。

2月の手づくり図書館開館情報

○「りゅうもんぶんこ　えほんのおへや」
場　所:吉野町中央公民館 1Fロビー
開館日時:水曜日　1日、8日、15日、22日
　　10時～正午、13時～16時30分
○「木の子bunko cafe」
場　所:吉野見附「三茶屋」煮の茶屋
開館日時:2日、4日、9日、12日、13日、16日、
　　18日、20日、23日、25日、27日
　　10時～15時(土曜日は13時～16時)

第12回市町村対抗子ども駅伝大会

今年も市町村対抗子ども駅伝大会が開催されます。

吉野小学校･吉野北小学校の男女12名が、吉野町代表チームとして、市町村子ども駅伝大会に出場します。

子どもたちに熱い声援をよろしくお願いいたします。

日　時:3月4日(土)
　　9時30分　開会式
　　10時45分　駅伝スタート
　　12時30分　タイムトライアルスタート
場　所:馬見丘陵公園(広陵町･河合町)

吉野歴史資料館現地学習会

テーマ:名張の歴史を歩く
日　時:2月24日(金)
参加費:500円　　定　員:21名
集　合:歴史資料館(9時)
　　または町中央公民館(9時15分)
行　先:名張市内(市郷土資料館等)、伊賀地域
備　考
・徒歩での移動あり。歩きやすい服装でご参加ください。
・参加費と別に入館料･燃料代が必要です。
・申込は、吉野町教育委員会事務局現地学習会係へ
・出発2時間前時点で、吉野町及び目的地周辺に何らかの気象警報が発令されている場合、学習会を中止します。

近鉄文化サロン×吉野歴史資料館連携講座

期　日:2月18日(土)　10時30分～正午
演　題:「近代吉野宮跡所在地論争
　　～もうひとつの吉野宮発の争い～」
　　※以降、3月4日(土)
会　場:and4階　近鉄文化サロン阿倍野
　　大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-40
受講料:近鉄文化サロン会員 1,188円、一般 1,620円
※詳細確認･お申込み等は
　　近鉄文化サロン阿倍野 TEL06(6625)1771まで

これらの情報に関するお問い合わせは、**吉野町教育委員会事務局**までご連絡ください。
〒639−3111　吉野町上市77−1　　TEL(32)0190　　FAX(32)5689
e-mail:syakai_e@town.yoshino.lg.jp

子育てひろば

◎子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

どうぞお気軽にお越しください！お待ちしています。

子育てに関する情報をまとめました

※詳しくは町ホームページをご覧頂くか、各担当課までお問い合わせください。

名　前	月　日	時　間	対　象	内　容	場　所	お問合せ
にこにこルーム	2月 2日(木) 2月 9日(木) 2月16日(木) 2月23日(木)	9:30～ 11:30	0～2歳児と保護者	『部屋の開放』 親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※好きな時間にお越しください。	よしのこども園	教育委員会事務局 子育て支援室 (ＩＰ)TEL32-8967
にこにこランド	2月 7日(火) 2月14日(火) 2月21日(火) 2月28日(火)	9:30～ 11:30	0～2歳児と保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込は不要です。	よしのこども園 わかばこども園	
子育て相談	2月18日(土)	9:00～ 17:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配をお気軽にお話しください。 ※事前にお申し込みください。	町中央公民館	
育児相談	2月24日(金)	10:00～ 11:00	0～2歳児と保護者	育児に関する悩みや心配ごとをお気軽にお話ください。保健師がお待ちしております。　※申込は不要です。	保健センター (健やか一番館 4階)	長寿福祉課 保健センター (NTT)TEL32-0521 (ＩＰ)TEL39-9079
育児サークル 「ぴよぴよ広場」	2月13日(月)	10:00～ 12:00	0～5歳児と保護者	おはなしらんどカンブリアのお話会 ※3日前までにお申し込みください。		

(注)　◆0～2歳児:H25.4.2～生　◆0～5歳児:H22.4.2～生

吉野町公式ホームページはこちら
（子育て・母子保健情報）
URL
http://www.town.yoshino.nara.jp/lifeevent/kosodate/top.htm

任意予防接種助成に関する手続きはお早めに！

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日まで）に接種された任意予防接種（ロタウイルス、B型肝炎、おたふくかぜ、インフルエンザ等）の助成に関する申請手続きは**平成29年3月31日**までとなっていますので、お早めに申請をお願いします。期限を超えた助成はできませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先：保健センター　TEL(32)0521(NTT)、(39)9079(ＩＰ)

いきいき健康　吉野町保健センターです！

お問い合わせ・申込…吉野町保健センター（長寿福祉課）　TEL(32)0521【NTT】、(39)9079【IP】

場所の記入がない事業は保健センター（健やか一番館4階）にて行います。交付・申請窓口は3階です。

健（検）診事業

今年度最後の機会となる集団健（検）診のご案内です。受診忘れのないよう、ご注意ください。

・健（検）診の受付時間は、混雑を避けるため受診される方に個別で時間を分けて案内しています。
・健（検）診をお申込みいただいた方には、後日案内文・問診票・検便容器等をお送りします。

①乳がん・子宮がん・大腸がんセット検診（骨密度も測定できます！）

実施日	実施場所	受付時間	対象者	検診内容	料金
2月26日（日）	保健センター	9:30～11:30	〈乳がん検診〉 昭和52年3月以前に生まれた方 〈大腸がん検診〉 昭和62年3月以前に生まれた方 〈子宮がん検診〉 平成9年3月以前に生まれた方 ※乳がん・子宮がん検診は昨年度の検診を受けていない方	〈乳がん検診〉 マンモグラフィー検査（レントゲン）	40～49歳:1,800円 50～69歳:1,300円 70～74歳:　600円 75歳以上:無　料
				〈大腸がん検診〉 問診と2日分の検便による便潜血検査	30～69歳:　500円 70～74歳:　200円 75歳以上:無　料
				〈子宮がん検診〉 子宮の入り口付近を軽くこすって細胞を採取し、顕微鏡で調べる検査	20～69歳:1,000円 70～74歳:　700円 75歳以上:無　料

この検診受診者で希望される方に骨密度測定を実施します。女性はホルモンの影響で年齢とともに骨密度が低下しやすくなると言われています。骨密度の低下を防ぐためには、若い頃からの生活習慣が重要になります。

②短時間！ミニドックコース[胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、特定・長寿健診、歯科健診]

実施日	実施場所	実施時間	対象者	検(健)診内容	料金
3月4日(土)	保健センター	8:30～11:00	●胃(ABC)・肺・大腸がん検診、特定・長寿健診、歯科健診 昭和62年3月以前に生まれた方 ●肝炎ウイルス検診 昭和52年3月以前に生まれた方(以前に肝炎ウイルス検診を受けていない方) ＊ABC検診は、今年度30歳から5歳間隔の節目年齢となる方で、以前にピロリ菌除去や検査を受けていない方 ●特定健診:吉野町国民健康保険加入の方 ●長寿健診:後期高齢者医療制度加入の方	胃がん検診 胃部X線(バリウム)検査 ABC検診 (バリウム検査を受ける方で左記対象の方に限る) 血液検査	胃がん検診 ABC 30～69歳 900円 500円 70～74歳 500円 75歳以上 無料 無料
				肺がん(結核)検診 胸部直接X線撮影、喀痰検査(必要な方)	肺がん(結核)検診 30～64歳:500円 65歳以上:無料
				肝炎ウイルス検診 血液検査	肝炎ウイルス検診 B型のみ:100円 C型のみ:600円 両方:700円
3月5日(日) ※歯科健診はありません				大腸がん検診 2日分の検便による便潜血検査	大腸がん検診 30～69歳:500円 70～74歳:200円 75歳以上:無料
				特定健診・長寿健診 血液検査、検尿、計測、診察など	特定健診・長寿健診 無料
				歯科健診 歯周疾患検査	歯科健診 30歳以上:500円

各種健(検)診クーポン券をお持ちの方へ～クーポン券の期限にご注意ください!～

平成28年6月上旬に対象となる方へ配布したクーポン券のうち、肺がん検診と肝炎ウイルス検診は、集団検診のみの実施となるため、上記日程が最終の機会となります。お申し込み忘れのないよう、ご注意ください。

胃・子宮・大腸・乳がん検診、歯科健診の無料クーポン券の有効期限は指定医療機関にて**平成29年3月31日まで**となっていますが、年度末は医療機関での検診が混み合う可能性があるため、お早めに受診ください。

健康相談・健診結果相談会

健診結果の説明や、日常生活の振り返りなど健康に関する個別相談会です。
保健師と栄養士が健康に関する個々の相談に応じます。
持ち物:特定健診結果、筆記用具、メガネなど

実施日	実施時間	会場
2月6日(月)	13:30～15:00	保健センター

3月1日～8日は『女性の健康週間』です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごす事を総合的に支援するため、「女性の健康週間」は創設されました。この機会に健康相談や講座を通して自身の健康を振り返りましょう。

◆女性の健康相談～骨コツ生活習慣チェック　骨密度を測定しましょう～

○時・所:3月2日(木)　10時～11時　　吉野町保健センターにて
○内　容:**骨密度測定**、血圧測定、検尿、健康についての相談
○申込み:吉野町保健センター　TEL(32)0521(3日前までにご連絡をお願いします)

◆平成28年度県民公開講座『女性のための健康講座』

○時・所:3月4日(土)　14時～16時　　学園前ホール(奈良市学園南3丁目1番5号)にて
○内　容:「これだけは知っておきたい婦人科癌の最新知識」　天理よろづ相談所病院 産婦人科 部長　藤原　潔 先生
「更年期を健やかに過ごすには」　大和高田市立病院 産科婦人科 部長　堀江 清繁 先生
○定　員:約300名
○参加費:無料
○主　催:奈良県産婦人科医会
○後　援:奈良県医師会　日本産科婦人科学会　日本産婦人科医会
○申込み:奈良県医師会館内　奈良県産婦人科医会公開講座係　TEL:0744(22)8502
※当日参加も可能ですので、お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

はたらく学習会のお知らせ

五條・吉野地域自立支援協議会では、障がいがあっても社会や企業で働きたいと考えている皆さんに『はたらくことについて～先輩からのメッセージ～』というテーマで学習会を開催します。

学習会では実際に会社で働いている先輩に、それぞれの経験談など色々なお話をしていただく他、働くためにどのようなサポートがあるかの紹介もさせていただきます。

興味のある方は、ぜひご参加ください。

◆日時　2月25日(土)
受　付　13時～
学習会　13時30分～15時30分

◆場所　大淀町文化会館あらかしホール2階研修室
（大淀町桧垣本2090番地）

◆参加費無料

◆申込・お問い合わせ先
五條・吉野地域自立支援協議会就労支援部会事務局
NPO法人吉野コスモス会
生活相談センターのどか
担当…吉川、小南
TEL 0747(53)2153
FAX 0747(64)8890

介護者のつどい 工作とおしゃべりでリフレッシュしよう！

『介護をがんばりすぎていませんか？』現在介護されている方はもちろん、介護を経験された方や、今後のために参加されたい方なら、どなたでも参加できます。

今回は、牛乳パックでフォトフレーム作りとおしゃべり会を実施します。

みなさん楽しい時間を過ごしていただいて、心身ともにリフレッシュしませんか？ぜひ、ご参加ください。

◆日時　2月16日(木)
13時30分～15時30分

◆場所　役場　長寿福祉課
健やか一番館3階
スマイルくらぶ

◆定員20名（先着順・参加無料）

◆お申し込み・お問い合わせ先
2月10日(金)までに
吉野町役場　長寿福祉課
地域包括支援センター
NTT…TEL(32)8856
IP…TEL(39)9078へ

避難行動要支援同意者名簿作成のため、対象者の方へ申請書を送付しています！まだ返信をされていない方はご確認をお願いします！

対象者

在宅で生活しておられる方のうち、災害が発生したときや、発生する恐れがあるときに、自分一人で安全に避難することが困難で、他の人の支援を必要とする人を避難行動要支援者と言います。

①介護保険制度における要介護・要支援者　②障がい者　③妊産婦及び乳幼児　④難病患者
⑤日本語に不慣れな外国人　⑥その他（1人暮らし高齢者・80歳以上の高齢者のみの世帯）

上記に該当される方で申請書が届いておられない方や、申請を希望される方は、お手数をおかけしますが下記お問い合わせ先までご連絡ください。

避難行動要支援同意者名簿とは？

避難行動要支援同意者名簿は、大規模災害に備え平常時から避難支援関係機関にあらかじめ名簿記載情報を提供するために本人の同意を得て作成される名簿です。

登録要件に該当する皆さんへ同意の確認を行います

平常時からの情報提供には、本人の同意が必要です。対象者に「避難行動要支援者名簿提供同意書」を送付しますので、内容を確認のうえ、同意をされる場合は同封の同意申請書に必要事項を記入のうえ、ご返送ください。対象者ではないのに同意書が送付されている方は、お手数おかけしますが、同意書の各欄と『対象者ではない』旨を空いているスペースにご記入いただき、ご返送ください（氏名・住所の情報は、住民記録を基本に抽出しています）。

◎同意しない場合でも、申請書の「同意しない」を選択の上、必ずご返送ください。

提出期限

同封書類に明記している期限は平成28年12月9日（金）までになっていますが、随時ご返送いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

吉野町役場長寿福祉課　地域包括支援センター　吉野町大字丹治130番地の1　健やか一番館3階
TEL32−8856（NTT）（IP）39−9078

高田こども家庭相談センター 定期出張相談所 開設

18歳未満の子どもに関する相談を専門職の方が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

◆日時・場所
2月3日(金) 10時30分～16時
町中央公民館 第1、第2研修室

◆相談担当者 当センター職員
(児童福祉司、児童心理司)

◆申込・連絡先(要事前電話予約)
奈良県高田こども
家庭相談センター
TEL 0745(22)6079

献血にご協力をお願いします!!

2月は風邪やインフルエンザの流行期であり、全国的に献血者が減少するため、年間で最も血液が不足する時期です。皆様の献血のご協力よろしくお願いします。

◆日時・場所
○2月11日(土)
10時～正午、13時～16時
南都銀行上市支店駐車場
○2月12日(日)
10時～正午、13時～16時
下市町アメニティセンター駐車場(下市町千石橋南詰)

◆主催
一般社団法人 吉野青年会議所

募集

町ホームページ広告募集

平成29年度の町ホームページへの広告掲載希望者を募集します。

◆掲載ページ トップページ

◆募集期間
3月1日(水)から募集枠数のお申し込みがあるまで

◆広告料 月額5,000円

◆広告の規格
縦40×横148ピクセル
JPEG形式、GIF形式又はテキスト形式 容量6KB以内

◆掲載期間
1か月単位から掲載でき、最長平成30年3月末まで掲載可

◆掲載開始 平成29年4月以降

※お申し込み多数の場合は、先着順となりますのでお早めにお申し込みください。

◆お申し込み・お問い合わせ先
吉野町役場
協働推進課 広報広聴室
TEL(32)9090

放送大学で学んでみませんか?

放送大学はTV等、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学で、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は第1回は2月28日(火)まで、第2回は3月20日(月)まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に

放送大学奈良学習センター
TEL 0742(20)7870
までご請求ください。
放送大学HPでも出願できます。

文藝

※投稿しめきり日、毎月5日)
※投稿の際は、必ず電話番号等の連絡先を明記してください。

俳句

生かされてゐること感謝初手水　岩田まさこ・橋屋
春迎う門松完成みな笑顔　宮川 武久・橋屋
ああ寒い寒いよ寒い春よこい　岩井 洋子・飯貝
大雪や吉野の大地丸め込み　宮川美枝子・飯貝
霜焼けの耳朶隠して痒み耐　南 是・小名
北風やガラス戸ゆらす杣住ひ　中川 齊・喜佐谷
冬紅葉称ふ万葉の歌うたふ　橋本佳代子・御園
年の瀬に第九を唱う燕尾服　梅谷 龍雄・宮滝
寒風に主亡きみかん猿の友　丸中つや子・南大野
春宵や恋する猫のなまめかし　古川 明酔・新子

川柳

戎(えびす)さん!!聞えてますか皆んなの願い　田中スミ子・上市
人づきあいつかず離れず押しつけず　山本 悦子・上市
甘くみた孫の一撃アンパンチ　石橋 修・上市
還暦の出だしの校歌それぞれに　上村 保子・国栖
お年玉年金貰い孫の手に　辻内 正代・南国栖
主偲ぶ朝餉を供え経を読み　植 ヒサヱ・南大野
親切は程々にして持ち帰る　今西 弘・国栖
いろいろの事思い出す三が日　上窪 一笑・南大野

善意銀行へ 温かい預託金

12月は次の方々から温かい預託をいただきました(敬称略)。

◆増田 将也(吉野山) 金一封
亡父 明平 供養のため

◆匿名 10,000円
社会福祉のために

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。

11ch 2月 CVY テレビガイド

放送時間	
①	9:30～
②	12:30～
③	15:30～
④	18:30～
⑤	21:30～
⑥	0:30～

求人案内	
①	8:30～
②	11:30～
③	14:30～
④	17:30～
ハローワーク下市から月に2回程度、情報更新	

日	曜	番組名	内容
1 2	水 木	(再)金峯山寺の節分会 ～福は内、鬼も内～	「吉野町文化遺産記録作成･活用事業」で制作された記録映像の再放送。唱え言「福は内、鬼も内!」。悪鬼も改心して良き鬼へと変わる修験の奇祭。厳寒の吉野山に鬼が踊る祭典。
3 4 5	金 土 日	(再)Eーテレ学び～	①吉野小学校･吉野北小学校「宮滝遺跡発掘体験教室」 ②吉野北小学校「6年生卒業証書製作」
6 7 8 9	月 火 水 木	サイエンスチャンネル ～運び屋寄席～	人は昔から様々な道具を使ってものを運んできました。運び屋寄席では、今まで人が使ってきた運ぶ道具の数々を科学的に解き明かします。 ①「道路と車輪」　②「鉄道で運ぶ」 制作／科学技術振興機構 (No.425)
10 11 12	金 土 日	CVY ワイドニュース	「金峯山寺　節分会」他 (No.470)
13 14	月 火	(再)義経千本桜と いがみの権太	下市町「生き生き学級」から、吉野歴史資料館　池田 淳館長の講演 制作／下市町CATV
15 16	水 木	(再)紅葉満喫！ ドライブ旅 「晩秋の高取城跡を歩く」	3町CATV共同制作番組、音楽にのせて秋の紅葉風景を紹介します。 吉野山の高城山から高取城址まで。
17 18 19	金 土 日	Eーテレ学び～	①吉野小学校「冬のカーニバル」　②よしのこども園「活動だより」 ③わかばこども園「愛　炭　塾」　④吉野中学校「文　化　活　動」 (No. 81)
20 21	月 火	CVYアーカイブス ～あの番組をもう一度～	平成12年2月に放送した「CVYワイドニュース」を再放送 (No. 89)
22 23	水 木	あっちこっち吉野 PARTⅡ	《住民自主制作番組》 吉野町の今をあなたのリクエスト曲にのせて　制作／イメージ工房 (No.207)
24 25 26	金 土 日	CVY ワイドニュース	身近な地域の話題をお伝えします。 町議会議員選挙が執行された場合、2月26日 21時から「選挙開票速報」を生中継で放送します。(No.471)
27 28	月 火	CATVネットワーク スペシャル	吉野町･大淀町･下市町の各CATV局が取材した地域の話題を共同でお伝えする「CATVネットワークスペシャル･2月号」 (No.128)

※都合により、番組内容･放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容･お申し込み･料金･解約･契約内容の変更･告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。

CVYでは「テレビ有料広告放送」を募集しています。詳しくは吉野町HP(http://www.town.yoshino.nara.jp/jigyosha/kokoku/catv/)をご覧ください。

こまどりケーブルに関するお問い合わせ

内容	受付	お問い合わせ先
サービス内容･お申し込み･料金･解約･契約内容の変更･告知放送受信機の故障 等	日･祝日除く 9:00～17:30	こまどりケーブル TEL0120-667-740
テレビの受信故障	年中無休 9:00～21:00	こまどりケーブル TEL0120-950-144
インターネット･IP電話の接続設定障害について	年中無休 24時間受付	こまどりケーブル TEL0120-333-892
IP電話の解約･契約内容の変更等	年中無休 9:00～18:00	ソフトバンクテレコム TEL0800-222-3366
告知放送受信機の使い方やCVY(11CH)の放送について	土日･祝日除く 8:30～17:15	吉野町CATV(CVY) TEL(32)9090

虐待かな？と思ったら

TEL0746(32)8856

【夜間･休日はTEL0746(32)3081】

へお電話ください

吉野町役場　長寿福祉課
児童･高齢者･障がい者虐待担当